

1 News File 2008

田んぼの学校開講式
実施校：須賀川
市立白江小学校
(農村整備部)



山火事防止パレード出発式 (森林林業部)



食彩ふくしま食育推進事業 モデル校：田村
市立関本小学校 (企画部)



県緑の少年団活動実績発表大会知事受賞：
古殿町立大久田小学校 (森林林業部)



キッズ野菜ソムリエ開講式
(県中教育事務所)



無料職業紹介所開所 (JAすかがわ岩瀬)



県中地方農業・農村男女が共に輝く社会推進
講演会 (農業振興普及部)



「ふくしま食と農の絆づくり運動」県中地方
推進本部会議 (企画部)



	国	県	管内	
4月	1日	水田経営所得安定対策の加入申請が始まった。	1日 県の組織がグループ制から課制へ変更され、また観光交流局等が新設された。	1日 J Aすかがわ岩瀬の農産物直売所部会総会で、19年度の売上げが11億円を超えたと報告された。(須賀川市)
	10日	政府は、地方自治体が国庫補助金で建設した施設について、完成後10年経過を条件に当初目的とは異なる施設への転用や財産処分を認めることを正式に決めた。	10日 福島農政事務所、県、県警本部などは「県食品表示監視協議会」を設立し、初会合が行われた。(福島市)	14日 米の品質と味の世界一を決める全国米・食味分析鑑定コンクールの21年度開催地が天栄村に決まった。
	14日	農水省は、新設した表示・規格特別調査官らを集めての全国会議を開き、食品表示の監視・指導の強化について協議した。	15日 地域づくり総合支援事業(サポート事業)の第1次決定134件が発表された。	15日 県たばこ耕作組合の19年産たばこ耕作表彰式が行われた。(田村市)
	17日	J A全農は、担い手農家に直接出向き、経営相談にのるJ A担当者の全国統一愛称を「T A C (タック)」とすることを明らかにした。	23日 米偏重の生産構造からの脱却が課題になっていることを受け、水田農業改革懇談会の初会合が行われた。(福島市)	17日 須賀川市立白江小学校で、「田んぼの学校」が開校した。
	24日	総務省の過疎問題懇談会は、過疎集落を抱える市町村に対し、「集落支援員」を設置するよう提言した。	24日 地域水田農業活性化緊急対策の推進キャラバンが郡山市ほかで行われた。(第2回は5月2日実施)	17日 「あぶくまの天然水」が、モンド・セレクションで最高の大金賞を5年連続で受賞した。(田村市)
	25日	農水省は、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を受け入れる50カ所のモデル地域を発表した。	30日 県とJ A、畜産関係団体は、稲WCSを水田転作の主要作物として位置付け、生産拡大に取り組むことを申し合わせた。	18日 須賀川市認定農業者会は、生産者の販路拡大に結び付けようとしてホームページを開設し運用を開始した。
	28日	深刻化するバター需給逼迫を受けて、農水省が大手乳業メーカー4社に対し、家庭用バターを優先的に製造するよう異例の要請を行ったことが分かった。	30日 平成19年度の県発注工事の平均落札率は、一般競争入札の影響により85%となり昨年度より8ポイント下回ったと発表した。	21日 郡山地方森林保護対策推進協議会の「山火事防止パレード」が行われた。(郡山市)
	5月	1日	出身地や応援したい自治体への寄付がほぼ全額、税額控除される「ふるさと納税」がスタートした。	14日 条件付き一般競争入札について、今年度から入札額以外の評価に重点を置き、技術評価に関する加算点を大幅に引き上げることが決定された。
9日		森林間伐促進特措法が参院本会議で可決、成立した。	16日 道路整備事業財政特別措置法の成立が伸びたため、県出先機関に対し入札・契約に関する手続きを短縮するよう異例の指示が出された。	14日 田村市立関本小学校において、食彩ふくしま食育推進事業の一環として実習田での田植えが実施された。
16日		地域経済の活性化を図る農商工連携促進法が参院本会議で可決、成立した。	19日 農作物の鳥獣被害を食い止めるため、市町村をまたいで広域的な対策に当たるコーディネーターを全県に配置する方針を固めた。	15日 「あさか舞」の平成19年度販売量が1,027トンとなり、調査開始以来初めて1千トンを超えたことが分かった。
16日		政府は、過度に海外に食料依存する日本の現状に警鐘を鳴らす、19年度食料・農業・農村白書を閣議決定した。	26日 うつくしま観光プロモーション推進機構は、会員の事業進捗状況を把握する機会として新たに総会の場を設けることを決めた。	19日 県農業総合センターで県中地方園芸特産推進本部会議を開いた。
17日		農水省は、環境保全型農業の取り組みを広げるため、マニュアルなどの技術指針を作成する等の施策の方針をまとめた。	26日 平成19年度食品表示状況調査で、生鮮食品では「原産地」が概ね適正に表示されていたのは87%で、昨年度より2ポイント改善されたと発表した。	22日 県緑の少年団活動実績発表大会は県林業研究センターで開かれ、知事賞に古殿町立大久田小学校が選ばれた。
19日		農水省は、水田・畑作経営所得安定対策の収入減少補てんの交付額の算出に必要な19年産収入額を告示した。	29日 県米消費拡大連絡会議は、県内4小中学校をモニター校に指定し、地産地消メニュー開発に取り組むことを決めた。	23日 食品ウオッチャーへの委嘱状を10名に交付した。(郡山市)
27日		「中山間地域等直接支払制度」に19年度取り組んだ協定の大部分において、順調に進んでいることが農水省で調査で分かった。	29日 県内各J AとJ A全農福島が運営する農産物直売所の平成19年度売上げが48億円を超え、昨年度より7億円上回ったことが分かった。	25日 J Aすかがわ岩瀬と(株)ジェイエイあぐりすかがわ岩瀬は、きゅうりん館で「平成20年度あぐりスクール」の開校式を行った。
6月	5日	3日からローマで行われた「食料サミット」は、世界的な食料価格高騰問題への対応策をまとめた宣言を採択して閉幕した。	4日 「森林の未来を考える懇談会」で、20年度から市町村有林の整備について助成することを明らかにした。(福島市)	1日 J Aすかがわ岩瀬は、「無料職業紹介所」を開所した。(須賀川市)
	12日	自民党の「米粉加工食品を普及推進する議員連盟」の設立総会に首相が出席し、米粉の振興を重点的に支援する意向を表明した。	5日 県子ども農山漁村交流プロジェクト推進協議会を設立し、受け入れ態勢の整備と本県への誘致を開始した。	4日 県農業総合センターで県中地方水田農業改革推進研修会を開いた。
	12日	飼料価格の高騰で経営が悪化している畜産・酪農家に対し、総額738億円の追加支援を行うことが決められた。	11日 県業たばこ振興対策協議会で、19年のたばこ耕作面積は前年を79.8ha下回る1,225haで、ピーク時(昭和41年)の約7分の1になったことが明らかになった。(福島市)	8日 「花の種まき体験 in 郡山布引風の高原」が行われ、多数の市民が参加した。(郡山市)
	13日	政府の消費者行政推進会議は、J A S法の食品表示部分は農水省から消費者庁に移すとする最終報告を行った。	14日 園芸産地を育成・強化するため、15品目・55産地を対象に展開する「園芸産地プロジェクト」の20年度支援計画が決められた。	12日 小野町は、「町有林おすそわけ事業」で新築住宅の建築資材として町有林の杉材をプレゼントする第1号の移住者を決めた。
	19日	イトーヨーカ堂は、農業生産法人を3年以内に全国10カ所に立ち上げ、自らも野菜農場の運営に携わっていくと発表した。	19日 さままな分野で活躍する県外在住の本県出身者を対象に、「ふるさとふくしま応援援隊」を設け、登録の受け付けを開始した。	17日 J Aあぶくま石川は、園芸特産販売代表者要請集会を開き、生産コスト上昇を販売価格へ転嫁するよう市場関係者に要請した。
	26日	政府は、「原油高騰に関する緊急対策関係閣僚会議」を開き、中小企業や農林水産業者を支援する追加対策をまとめた。	26日 米の生産調整を進めるため、主食用米から非主食用米の稲WCSと飼料米に転換した農家に対し、県独自の支援を行うことを明らかにした。	24日 県農業総合センターで「ふくしま食と農の絆づくり運動」県中地方推進本部会議を開いた。
	27日	政府は、21年度予算編成など、経済財政運営の基本方針となる「骨太の方針2008」を決めた。	27日 県は、資材価格が著しく変動した場合に価格の変動分を請負額に反映する「単品スライド」を適用することを明らかにした。	26日 「県中地方農業・農村男女が共に輝く社会推進講演会」で、WAN研究所社長の山崎氏による講演を行った。(郡山市)

県中地方子ども農山村交流モニターツアー
(企画部)



たむら菜の花の里フォトコンテスト (JAたむら・企画部)



県優良工事表彰受賞：ふるどの西地区 (農村整備部)



中尾一明・仁子さん御夫妻が福島県農業賞受賞 (農業振興普及部)



折内新吉・スミ子さん御夫妻が福島県農業賞受賞 (田村農業普及所)



榊枝義二・シゲ子さん御夫妻が福島県農業賞受賞 (須賀川農業普及所)



あづましずく試食販売会 (JA郡山市)



うつくしま米粉フェア (農業振興普及部)



	国	県	管内
7月	3日	農水省は、食料自給率を50%以上に引き上げるための工程表を策定する方針を決めた。	4日 「ふくしま食と農の絆づくり運動」をPRするためのエコバックが製作された。
	3日	農水省は、20年産の主食用水稲作付け見込面積(6月15日現在)が、生産目標面積を上回っていることを公表した。福島県は、12,536ha上回っているとされた。	6日 2008うつくしまライシーホワイトの選考会が行われ、3名が選ばれた。(福島市)
	7日	洞爺湖サミットが開幕した(～9日)。また、同日を政府は「クールアース・デー」、農水省は「地産地消の日」と位置付けた。	11日 地域づくり総合支援事業(サポート事業)枠に今年度から設けられた「コミュニティ再生支援枠」の対象38事業の発表が行われた。
	11日	農水省は生産調整の達成に向けて、田植え後の7月に都道府県や農業団体などに取組強化を求めた異例の通達を出した。	14日 県土地改良事業団体連合会の設立50周年記念式典が行われた。(福島市)
	28日	農水省と厚労省は、「食品の表示に関する協同会議」を開き、米袋に付ける産地銘柄の使用割合表示を「百分率から〇割などに変更する」米表示の緩和を決めた。	15日 県水田農業産地づくり対策等推進会議飼料用米専門部会の設立総会が行われた。(福島市)
	30日	WT〇農業交渉で保護削減の基準合意を目指す関係合会は決裂し、年内妥結は困難となった。	29日 JA福島中央会、県漁業協同組合連合会、県森林組合連合会、県生活協同組合連合会は、「地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会」を設立した。(福島市)
	30日	農水省の専門部会は、来年6月までの1年間の需要見通しを831万トとし、19年7月からの1年間の需要実績を前年より16万ト多い853万トに上方修正する案を了承した。	30日 「はぐくもう 水と緑の うつくしま」をテーマにした第19回緑の少年団全国大会が行われた。(～8月1日)(郡山市ほか)
8月	5日	農水省は、19年度食料自給率がカロリーベースで前年度から1ポイント上昇し、40%に回復したと発表した。	4日 県水田農業産地づくり対策等推進会議は、県農業総合センターで稲WCの収穫・調整研修会を行った。
	7日	農水省は、BSE対策を行う飼料規制の遵守状況をまとめた結果、違反事例はないとされた。	7日 農林漁業原油価格等高騰対策会議が県庁で行われ、毎年取り組むエコ技術対策を前倒しする等の対応策が話し合われた。
	8日	農水省は、20年度の「農地・水・環境保全向上対策」の取組み状況を発表した。福島県は共同活動が650組織、堂農活動が71組織であった。	11日 飼料用稲の今年の県内栽培面積は、300ha程度の見通しであることが示された。
	14日	農水省は水田経営所得安定対策で加入申請の暫定値を公表した。福島県は前年度に引き続き東北地方で最下位であったが、伸び率は38.3%で東北地方でトップであった。	20日 牛乳をテーマに食品の生産・流通過程をたどるトレーサビリティの体験ツアー「出発!食の安心探検隊」が児童・保護者を対象に開かれた。(郡山市)
	19日	農水省は、農畜産業振興機構、JA全農と連携した「野菜消費拡大緊急キャンペーン」を8月31日の「やさしいの日」に行くと発表した。	21日 「県食育推進計画」を21年度からの2カ年で「作って!選んで!食べて!食育」をテーマに進める方針であることを県食育推進ネットワーク会議で示した。(福島市)
	22日	国交省、農水省、環境省は、19年度末に下水道や浄化槽など汚水処理施設の普及率が18年度末に比べて1.3ポイント増の83.7%になったと発表した。	26日 低温と日照不足に対応するため、農作物被害への注意を呼び掛ける技術対策がホームページなどに掲示された。
	29日	政府・与党は、原油価格の高騰や景気低迷などへの対応策を盛り込んだ総合経済対策を決めた。	29日 地産地消を推進する「ふるさと恵みの店」に、更新も含め34店舗が指定された。
9月	5日	農水省は、残留農薬基準を超えていたミニマムアクセス米(MA米)を、大阪の米加工販売業者が非食用から食用に転売されていたと発表した。	1日 県総合計画審議会の総点検部会が県の次期長期総合計画づくりを1年前倒し、来年度策定、平成22年度スタートする方向を示した。
	9日	農水省は「地産地消の日本人」48人を公表し、福島県からは猪苗代町のヴィラ・イナワシロ料理長の山際博美氏が選ばれた。	6日 「ふくしま食と農の絆づくり運動」県推進本部は、園芸産地応援交流会を開いた。(会津坂下町)
	19日	東北農政局と経済産業局は、農商工等連携促進法に基づく事業計画を7件認定し、うち、福島県は2件であった。	6日 「第3回農業総合センターまつり」が開催された。(～7日)
	24日	福田前首相の辞意を受け、自民党の麻生太郎総裁が首相に選ばれた。	10日 JA全農福島は、20年産米「コシヒカリ」の概算単価を会津が13,000円、中通りが12,200円、浜通りが12,000円と決定し、昨年より1,000～1,200円増額となった。
	24日	政府・自民党は、化学肥料と施設園芸用の燃油の使用量をそれぞれ2割以上減らした3戸以上の農業者グループに、費用増加分の70%を補てんする事業の創設を決めた。	11日 単品スライド制度について、現在(6月27日導入)の「鋼材類」と「燃料油」の二品目から拡大する方針が決められた。
	25日	農薬などに汚染された事故米の不正転売問題を受けて、石破農相を本部長とする「事故米対策本部」を立上げ、初会合が開かれた。	19日 事故米の不正転売問題を受け、臨時的総合安全管理室員会議が開かれた。(福島市)
	30日	農水省は、19年度の新規就農者が前年度比9.3ポイント減の73,460人であったと発表した。	19日 「原油価格等高騰に伴う農作物等の技術対策」の手引き書が昨年より2カ月前倒しして発行された。
9月	8日	たむら菜の花循環の里づくり連絡協議会が募集した「たむら菜の花の里フォトコンテスト」の審査会が行われた。(田村市)	8日
	9日	JAすかがわ岩瀬は、きゅうりん館で全支店合同の露地キュウリ統一目ぞろえ会を開いた。(須賀川市)	9日
	10日	県優良工事表彰の受賞事業が発表され、県中農林管内では2事業が受賞した。	10日
	12日	有機・特別栽培に理解を深めることを目的に、小中学生とその保護者を対象にした「食の農ふれあい交流会」を行った。(三春町)	12日
	16日	JAすかがわ岩瀬の「無料職業紹介所」を通じて登録した求職者を対象に、一定基準の栽培技術を学ぶための園芸ヘルパー育成研修会を行った。(須賀川市)	16日
	19日	田村森林組合の合併20周年記念式典が行われた。(田村市)	19日
	28日	県中地方子ども農山村交流研究会による「県中地方子ども農山村交流モニターツアー」が天栄村で開かれた。(～30日)	28日
9月	19日	県農業総合センターで県中地方農林業原油価格等高騰対策会議を開いた。	19日
	22日	「県中地方グリーン・ツーリズム推進会議」と「農家民宿開設に係る研修・相談会」を県農業総合センターで開いた。	22日
	23日	JA郡山市は、農産物直売所「愛情館」で、「あづましく」の試食販売会を開いた。	23日
	25日	「第21回県はちみつ品評会」が開かれ、知事賞に郡山市の生産者の「アカシヤみつ」が選ばれた。	25日
	27日	三春ダム流域の関係機関が、連携と交流を深め持続的な発展を目指す「さくら湖流域協働ネットワーク」が発足した。(三春町)	27日
	28日	郡山市消費拡大推進協議会等は、地元の農産物の魅力を再認識する「郡山市地産地消開拓フォーラム」を開いた。	28日
	29日	JAあぶくま石川は管内の稲作農家の「稲発酵粗飼料の収穫・調整研修会」を開いた。	29日
9月	1日	畜産業の自給飼料増産や稲作農家の生産調整の推進に資するための「稲発酵粗飼料(WCS)収穫・調整研修会」を開いた。(郡山市)	1日
	11日	第49回福島県農業賞で、県中農林事務所管内からは3夫妻が受賞した。	11日
	13日	「とびっきりの全農フェスタ2008in郡山」が行われた。(郡山市)	13日
	19日	「こおりやままるごと給食の日事業」が郡山市内の小中学校で実施され、市長や市職員、市議等を招いての試食会が開かれた。	19日
	26日	「菜の花プロジェクト」で栽培した菜の花で商品化を進めてきた「たむらの菜種油」が完成し、農産物直売所「ふあせるたむら」で発売された。	26日
	27日	米粉製品のセールスプロモーション「うつくしま米粉フェア」を10業者の出展により開いた。(～28日)(郡山市)	27日
	28日	「食彩ふくしま弁当チャレンジコンテスト」審査会が行われ、県中農林事務所管内から優良賞が選ばれた。	28日

「ふくしま食と農の絆づくり運動」周知イベント～郡山の農業・観光物産展～（企画部ほか）



県中地方園芸産地応援学習会（企画部）



たむら菜の花コンテストの受賞作品展示（JAたむら・企画部）



いききたむら産直ネット出張販売（田村農業普及所）



県農産物加工品コンクールでナツハゼ米粉ロールが最優秀賞を受賞（田村農業普及所）



農地・水・環境保全向上対策地域協議会 県中地方部活動組織研修会（農村整備部）



県中地方園芸振興セミナー（農業振興普及部）



阿武隈高原じねんじょ祭り（平田村）



平成20年10月～12月

	国	県	管内
10月	1日 国交省の外局である観光庁が発足した。	1日 地球温暖化による農作物への影響調査のため、農林水産部内に「温暖化対策研究チーム」が設置された。	1日 「食彩ふくしま地産地消推進店」に県内92店、県中農林管内では15店舗が認定された。
	16日 肥料・燃油代への7割補てんなどを盛り込んだ20年度補正案が参院本会議で可決した。	8日 地産地消型の米飯給食を普及させるため、県内の小・中学校4校で、県産食材100%のモデル給食の試食会が開かれた。	4日 「県中地方園芸産地応援学習会」を開き、一般の消費者を対象にピーマン選果場・ほ場視察や食育講演等を行った。(田村市、三春町)
	18日 会計検査院は、無作為で抽出した本県を含む12道府県に対し、国庫補助事業の調査を行ったところ、すべてにおいて不正経理が判明したことを明らかにした。	9日 「会津のかおり」安定的な種子の生産・供給を目的とした、「会津のかおり種子協議会」が発足した。	17日 郡山の農業・観光物産展に、昨年度に引き続き「ふくしま食と農の絆づくり運動」県中地方推進本部として参画し、同運動の周知に努めた。(～19日)
	21日 政府は、間伐量を前計画から36%増やすことなどを盛り込んだ「全国森林計画」(計画期間：21年度から15年間)を閣議決定した。	21日 県水田農業改革懇談会は、米偏重の生産構造からの脱却に向けた提言書を県農林水産部長に提出した。(福島市)	19日 県ホルスタイン共進会が行われ、県中農林事務所管内では石川町の生産者がグランドチャンピオンに選ばれた。(本宮市)
	24日 農水省は、農林漁業者を対象とした72の補助事業について、申請書や報告書の分量を42%削減する改善策を発表した。	23日 19年度の県公共土木事業の県産木材使用量は、目標を308m3上回る5,308m3であったことがふくしま県産木材利用推進会議で報告された。(福島市)	21日 J A あぶくま石川は、エコ米「阿武隈高原コシヒカリ」200俵を大阪府に出荷するための出発式を行った。(古殿町)
	28日 文科省の調査で19年度の米飯給食の頻度が週3.0回となり、昭和60年に掲げた目標を22年かけて達成したことが分かった。福島県は週3.1回であった。	25日 県林業研究センターで「第33回県林業祭」が行われた。(～26日)	25日 「J A たむら大感謝祭」が開かれ、そのブース内で「たむらの菜の花フォトコンテスト受賞作品」の展示を行った。(～26日、田村市)
	30日 農水省は、20年産米の9月15日現在の作況指数を「102」、作柄を「やや良」と発表した。福島県は、作況指数「100」、作柄を「平年並み」であった。	31日 上半期の公共事業執行率は、暫定税率失効に伴う国庫内示の遅延により、過去最低である76%であったことが分かった。	30日 ライフフーズは、J A 郡山市、農業振興普及部と連携して開発した米粉パンを、試作販売を経てヨークベニマル内で本格販売を始めた。
11月	15日 内閣府の「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」で、食糧自給率の向上を求める意見が93%に達していることが分かった。	6日 県農業振興審議会において、「うつくしま農業・農村振興プラン21」、「うつくしま農村整備プラン21」を1年前倒して新計画を策定することが了承された。(福島市)	4日 県農業総合センターで県中地方農産物輸出促進セミナーを開いた。
	20日 国交省は、建設業の資金繰り対策の一環として、公共事業を請け負った業者への利子補給制度を創設する方針を固めた。	8日 「食彩ふくしま地産地消フェスタ2008」が県農業総合センターで開催された。	4日 古殿町は、町産材を利用して新築・増改築した場合に補助する制度の第1回補助金交付式を行った。
	20日 農水省は、飼料用や米粉用など非主食用の多収性稲品種の種子を、有償で譲渡する手続きを始めた。	17日 食品表示研修会が開催され、J A 担当者、直売所出荷生産者等150人が出席した(福島市)。また、25日は第2回研修会が県農業総合センターで開催された。(福島市)	7日 県農産物加工品コンクール審査会が県農業総合センターで行われ、小野町の田村地方農産加工研究会による「米粉のナツハゼロールケーキ」が最優秀賞に選ばれた。
	21日 環境省は、19年度の全国公共用水域水質調査結果として、全国水質ランキングを発表した。福島県では五色沼が2位、沼沢湖が5位で猪苗代湖は2年連続ランク外だった。	18日 高病原性鳥インフルエンザが県内で発生したと想定した防疫演習を県農業総合センターで行い、関係機関の対応が確認された。(郡山市)	9日 農産物直売所「はたけんぼ」は、地元須賀川産のコシヒカリを使って商品化した米粉の販売を始めた。(須賀川市)
	25日 内閣府の事故米穀の不正規流通問題に関する有識者会議が行われ、農水省幹部の責任は重大とする調査報告書がまとめられた。	22日 県農業改良普及事業60周年記念式典が行われた。(郡山市)	11日 国営新安積農業水利事業の完工式が行われた。(郡山市)
	28日 東北農政局と東北経済産業局は、農商工等連携促進法に基づく「農商工等連携事業計画」に福島県内で新たに2件認定した。	26日 国が補正予算で打ち出した耕作放棄地再生利用推進事業に対応するため、「県耕作放棄地対策協議会」を発足させた。(福島市)	23日 「天栄村ヤーコンフェア」(22～23日)と「天栄ヤーコン料理コンテスト」が開催され、応募総数97点のうち1次審査を通過した10名が料理の実演を行った。
	29日 農水省は、農地転用許可事務の適正化と違反転用の是正に向けた取組みを強化するよう、地方農政局と都道府県に通知した。	27日 県が開発したデュロック種の新たな種豚群「フクシマD桃太郎」の発表会が県農業総合センター畜産研究所で開かれた。(福島市)	24日 「第10回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が行われ、郡山市と天栄村の生産者が金賞に選ばれた。(山形県)
12月	1日 農水省は、21年産米の都道府県別生産目標数量を発表した。福島県は、20年産に比べ650ト少ない365,000トが配分された。	6日 地球温暖化による農作物への影響を把握するため、水稻やモモなど県主力農作物を対象に、作況試験データの解析に着手した。	1日 郡山市農業センターは、「阿久津曲がりねぎ」をPRするため、ヨークベニマルコスモス通り店でデモンストラーションを行った。
	2日 石破農相は、食糧自給率を約10年後に50%に上げる政府目標を達成するための工程表を発表した。	8日 福島県学校給食会は、開発した地産地消型米飯給食モデルメニューにより、モニター校の1つである福島市の小学校で試食や生産者との交流を行った。	2日 県農地・水・環境保全向上対策地域協議会県中地方部活動組織研修会が県農業総合センターで開かれた。
	9日 農水省は、20年産米の作況指数を「102」、作柄を「やや良」で確定したと発表した。福島県は、作況指数「100」、作柄を「平年並み」であった。	10日 18～19年度の2カ年の森林環境基金事業により、水源区域の森林整備面積は、3,939haに達したことを明らかにした。	7日 いきいきたむら産直ネットワークの農産物出張販売が7、9、10月に引き続き、第3弾としてイオンタウン郡山で開かれた。(郡山市)
	12日 WTOのラミー事務局長は、ドーハ・ラウンドのめぐる主要30カ国の大使級会議を開き、年内大枠合意を目指す関係会合の年内開催を事実上断念する意向を表明した。	12日 高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、県、県ベストコントロール協会、県動物薬品器材協会の各と、「家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定」を締結した。	7日 平田村の特産品である自然薯をPRする「阿武隈高原じねんじょ祭り」が開かれた。(平田村)
	12日 農水省は、「農業技術の匠」として、28(人・グループ)を選定した。	15日 地球温暖化対策の一環として、24年度までに158,000ha整備することを盛り込んだ「県森林吸収量確保推進計画」を策定した。	12日 須賀川・はたけんぼ地産地消開発チームは、須賀川産コシヒカリの一等米を使った「米粉うどん」を開発した。
	16日 農水省は、食品表示や衛生に関する不祥事を受けて、180の食品関連業界団体に、J A S法や食品衛生法等の関係法令の順守徹底し、信頼回復に努めるよう通知した。	22日 県土地改良事業団体連合会は、理事会を開き、飯野氏の後任に植田副会長を互選した。(福島市)	16日 田村畜産農協は、臨時総代会を開催し、21年3月31日で解散することを決議した。(田村市)
	26日 政府は、農地や用排水施設の整備を計画的に進めるための「新たな土地改良長期計画」を決めた。	25日 米政策改革説明会で、21年産米の市町村別生産目標数量が公表され、20年度目標を達成した13市町村へは増配分された。(福島市)	19日 県ハイテクプラザで県中地方園芸振興セミナーを開いた。

農産物加工・直売研修会（須賀川地域）
（須賀川農業普及所）



農始祭（郡山市）



米粉FOOD&AGRI ニーズマッチング会
（農業振興普及部）



すかがわ岩瀬地方雇用労力活用セミナー（農
業振興普及部）



過足ブルーベリー生産組合が豊かなむらづくり
顕彰受賞（田村農業普及所）



石筵粗飼料機会利用組合が豊かなむらづくり
顕彰受賞（農業振興普及部）



田村ほ場整備事務所閉所式（田村ほ場整備事
務所）



県中地方防霜対策本部設置（農業振興普及
部）



	国	県	管内	
1月	5日	石破農相は、コメの生産調整など米政策を総合的に見直すための議論を本格化させる意向を表明した。	8日	郡山市農始祭がJ A郡山市会館で開かれ、関係者が今年の実穀豊穰を祈った。
	8日	農水省の調べで、20年産の飼料米の作付面積が前年度に比べて5倍強の約1,600ha程度に拡大したことが分かった。	9日	郡山地区木材製材協同組合は、県中央木材市場で初市を開き、業界発展を誓った。
	23日	農水省は、20年産米の値崩れを防ぐため、政府が買入れるコメの予定数量が100,805トで確定したと発表した。	15日	雇用情勢の悪化を受けて、「就業・雇用相談窓口」を所内各部・所に設置した。
	23日	農水省は、不況下で農業に注目が集まっているとして、全国で年度内開催が予定されている就農相談会の日程を公表した。	16日	郡山市は農業経営に理解を深める「営農講演会」を開き、市内の農業関係者約100人が参加した。
	27日	総額2兆円の定額給付金やふるさと雇用再生特別交付金等を盛り込んだ2次補正予算が成立した。	19日	J Aすかがわ岩瀬直売部会は、きゅうりん館で「春まき野菜講習会」を開いた。
	28日	2次補正成立を受け、農水省は、20年産主食用水稲作付面積に応じ10a当たり3,000円交付する水田フル活用推進交付金381億円の年度内配分の方針を固めた。	22日	県土地改良事業団体連合会県中支部の研修会が、安積疏水土地改良区事務所で開催された。
	29日	農水省は、J A S法の指示・公表の指針を改定し、食品の偽装表示等で、国や都道府県が改善指示した全事業者名の公表を正式に決め、各都道府県に通知した。	25日	J Aあぶくま石川は、バケツ稲づくりコンクールの審査会を開き、最優秀賞1点、優秀賞19点を選んだ。
2月	1日	飼料用作物の20年産の作付面積が17年ぶりに拡大し、前年度を4,300ha上回る901,500haとなったことが農水省の統計調査で分かった。	2日	J Aあぶくま石川は、「食育について考え、地域の食を楽しむつどい」を開いた。(石川町)
	13日	日本穀物検定協会は、20年米の食味ランキングを発表した。福島県では、会津の「コシヒカリ」と中通りの「ひとめぼれ」が特Aとされた。	3日	「すかがわ岩瀬地方雇用労力活用セミナー」を開き、J A、生産者等41名が参加した。(須賀川市)
	18日	昨年12月から農林水産業の新規採用数が500人を突破したことが農水省の調べで分かった。	3日	県中地方グリーン・ツーリズム資質向上研修会を開いた。(郡山市)
	19日	農水省は、MA米を販売する際に、従前の目視によるかびの有無の確認に加え、かび毒分析も行うと発表した。	3日	「米粉FOOD & AGR I ニーズマッチング会」を農業総合センターで開き、生産者、製粉業者、食品業者等約200人が参加した。
	24日	ラミー事務局長が来日し、関係閣僚とW T Oドーハ・ラウンド進展に向けた話し合いが行われた。(～26日)	9日	須賀川市とJ Aすかがわ岩瀬等で組織する須賀川市地産地消推進実行委員会は、「すかがわ食彩地産地消の夕べ」を開いた。
	26日	農水省は、27年度の達成目標である食料自給率45%が現時点で実現困難とする進捗よく状況の検証を発表した。	13日	「農業普及指導活動外部評価懇談会」を郡山市労働福祉会館で開いた。
	26日	農水省は、20年産水稲の品種別量を発表し、7年連続「コシヒカリ」が1位となったことが分かった。	18日	J Aすかがわ岩瀬によるいちご「ふくはる香」の香港輸出が行われている中、生産者等が現地で販売活動を行った。(～3月1日)
3月	6日	20年度中山間地域等直接支払制度の実施状況が、対象農用地のうち前年度並みの82%をカバーすることが農水省のまとめで分かった。	2日	郡山市の「郡山産品ブランド認証」第1回認証産品として「あさか舞」など7品が選ばれた。
	7日	国交省は、経営が厳しい建設業者が農林業や観光業者と連携して実施する新規事業に対し、支援することを決めた。	3日	県教育委員会の朝食欠食率ゼロ週間運動の県中地区表彰式が郡山合同庁舎で行われ、食育推進実践校等が受賞した。
	11日	日本経団連は、11年ぶりの農業に関する総合的な提言を発表し、自給力の向上と安定的な輸入確保による食料の総合的な安定供給体制を確立するよう求めた。	13日	天栄村特産のヤーコンと地元産りんごを組み合わせた新しいお菓子「天栄アップルパイ」が発表された。
	12日	農水省は、21年産水稲の平均収量を前年度と同様530kgとすることを決めた。	14日	石川地方農業振興協議会の園芸セミナーが、施肥や土づくりをテーマに開かれた。(石川町)
	20日	20年産の飼料米と稲WCSの作付面積が、東北6県すべてで大幅に拡大したことが東北農政局の調べで分かった。	23日	「豊かなむらづくり顕彰」表彰式が行われ、県中農林管内では2団体が受賞した。
	23日	CO2削減量を農産物に表示する手法に消費者の9割が高い関心を寄せていることが農水省の調べで分かった。	24日	凍霜害の未然防止のため「県中地方防霜対策本部」を設置した。(～5月31日)
	23日	雇用悪化を受けて、昨年末以降、農林水産業への雇用決定者数が1,000人を超えたことが農水省の調べで分かった。	25日	田村ほ場整備事務所閉所式が行われた。(三春町)